

平成28年10月4日  
地方創生・行財政改革  
調査特別委員会資料  
政策企画監室

資料 1

まち・ひと・しごと創生

島根県総合戦略

# 総合戦略に基づく 施策の成果

(平成28年度)

# 島根県の人口動態

## 1. 推計人口

平成27年10月1日現在の島根県の推計人口は691,931人で、1年前と比べ5,084人減少（自然減4,083人、社会減1,001人）した。

		H 2 6 年	H 2 7 年	増 減	備 考
総 人 口		697,015	691,931	▲ 5,084	10月1日現在
	0～15歳	88,224	87,438	▲ 786	
	15～64歳	385,038	377,322	▲ 7,716	
	65歳以上	220,125	223,543	+ 3,418	
	(75歳以上)	122,208	121,854	▲ 354	

資料：「島根の人口移動と推計人口（島根県統計調査課）」

【参考】島根県人口ビジョンにおける平成27年の将来推計人口（試算④）は、689,000人である。

## 2. 自然動態

平成27年の自然動態は、出生児数が5,565人、死亡者数が9,648人で、4,083人の減少となった。

出生数については、前年より53人増加した。平成27年の合計特殊出生率は1.80(速報値)で、前年の1.66から0.14ポイント上昇した。母親の各年齢区分で出生率の上昇がみられる。

		H 2 6 年	H 2 7 年	増 減	備 考
自然動態	出 生	5,512	5,565	+ 53	前年10月1日～9月30日
	死 亡	9,409	9,648	+ 239	
	自然増減	▲ 3,897	▲ 4,083	▲ 186	
女性人口（15～49歳）		119,319	117,621	▲ 1,698	10月1日現在
合 計 特 殊 出 生 率		1.66	1.80	+ 0.14	1月1日～12月31日

資料：「島根の人口移動と推計人口（島根県統計調査課）」、合計特殊出生率については「人口動態調査（厚生労働省）」

## 3. 社会動態

平成27年の社会動態は、転入者数が13,256人、転出者数が14,257人で、1,001人の減少となった。

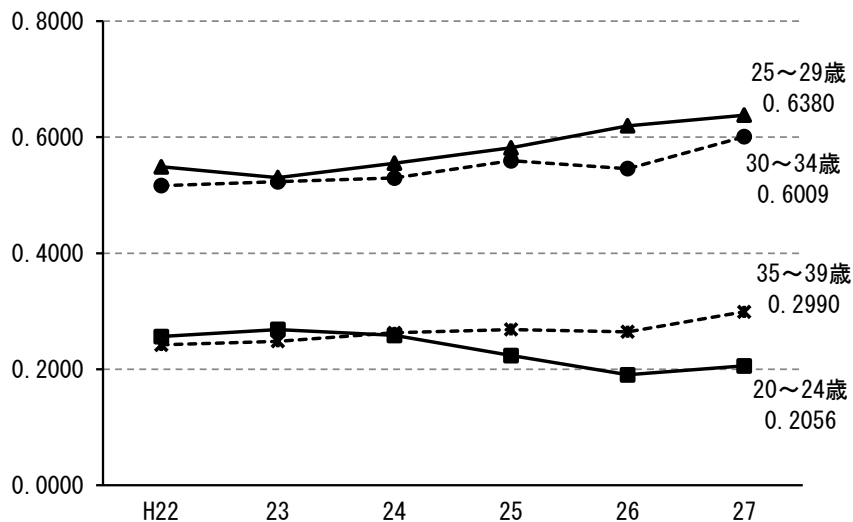
転入者数は減少傾向にあったが、平成27年は前年より655人増加した。これは、出雲市にある企業への外国人の就職に伴う転入の影響が大きい。

転出者数は減少傾向にあったが、平成26年から増加に転じており、平成27年は前年より331人増加した。進学・就職により、若者の転出が続いている。

		H 2 6 年	H 2 7 年	増 減	備 考
社会動態	転 入	12,601	13,256	+ 655	前年10月1日～9月30日
	(国 外)	( 1,425)	( 1,824)	(+ 399)	
	転 出	13,926	14,257	+ 331	
	(国 外)	( 874)	( 876)	(+ 2)	
社会増減		▲ 1,325	▲ 1,001	+ 324	

資料：「島根の人口移動と推計人口（島根県統計調査課）」

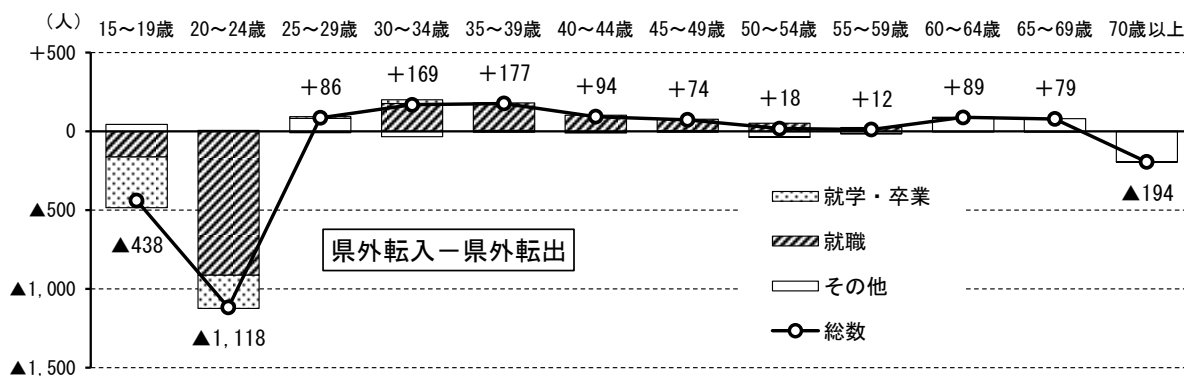
図1 母親の年齢区分別出生率



資料：「島根の人口移動と推計人口（H22は国勢調査人口）」による年齢別女性人口、人口動態統計による母親の年齢別出生数をもとに算出

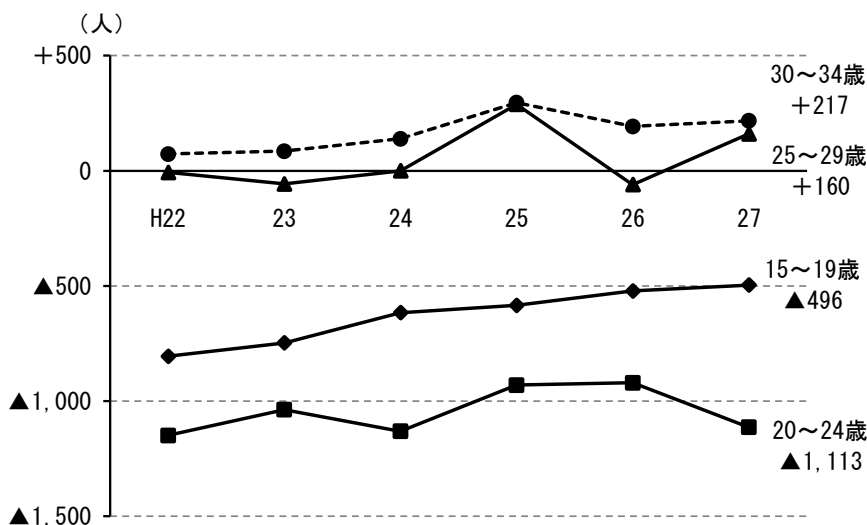
(注) 0.1以下の年齢区分については、上記グラフへの掲載を省略

図2 年齢階級・移動理由別の転入超過（原因者のみ）（平成27年）



資料：「島根の人口移動と推計人口」

図3 年齢階級別の転入超過の推移（15~34歳）



資料：「島根の人口移動と推計人口」

# 平成28年度の達成度予測（概況）

## 1. しごとづくり と しごとを支える人づくり（産業の振興と雇用の創出）

ゆるやかではあるが回復傾向が続く県内経済情勢の中で、ものづくり・IT産業の振興をはじめとした産業振興策は、平成28年度の目標達成に向け、概ね順調に進んでおり、雇用の創出につながっている。

雇用者確保の地域間競争が激しくなっており、人材の確保や育成・定着に向けた雇用対策がますます重要となっている。

- ・ 県内企業の競争力強化、ソフト系IT産業の振興、企業立地などの取組みは順調で、ソフト系IT産業での事業拡大など雇用創出につながっている。
- ・ 県内の雇用を支える中小企業の経営力強化や事業承継の取組みは、経営革新計画の承認件数が伸びているなど、着実に進んでいる。
- ・ 観光については、観光消費額等の指標はほぼ横ばいの状況だが、松江城の国宝指定、津和野やたたら日本遺産認定による誘客効果が現れつつあり、山陰インバウンド機構の設立による外国人観光客誘客の取組みも進んでいる。
- ・ 農林水産業については、激しさの増す産地間競争に勝ち抜くための課題が多くある中で、農業法人化の推進、主食用米や主要園芸品目の契約的取引拡大の取組み、原木生産量の増加に向けた取組み、基幹漁業の構造改革の推進など、目指す方向に進んでいる。特に、農林水産業の新規就業者数は、各分野ともに高い水準を維持している。
- ・ 大学生インターンシップ件数の増加など若年層の県内企業への就職機会の確保に向けた取組みは進んでいるものの、景気回復に伴う都市部の企業の採用拡大による影響を受け、高校卒業生の県内就職率が低下するなど、人材確保対策の重要性が増している。

目 標	H 2 7	実 績	H 2 8	H 3 1
	雇用創出数（人）		1,916	2,302
事業承継計画により後継者を確保した企業数（社）	—	—	50	200
観光入込客数（万人/年）	3,337	3,316	3,353	3,400
農業法人数（法人）	385	385	425	500

施策別評価（19施策中）      A評価：3      B評価：16      C評価：—

〔凡例〕 A＝達成できる    B＝概ね達成できる（見直す点がある）    C＝達成は困難

## 2. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり（結婚・出産・子育て支援の充実）

若い女性の人口が減少する中で、出生数が増加し、合計特殊出生率も上昇するなど、県や市町村が行ってきた少子化対策の効果が徐々に現れていると見られる。

一方で、育児中の女性の有業率が高い島根県においては、子育て支援に対するニーズはますます高まっており、今後さらに保育所待機児童の解消など、子育て環境の整備を進める必要がある。

また、育児休業の取得促進やワーク・ライフ・バランスの推進など、仕事と子育てを両立できる環境の整備が引き続き重要である。

- ・ 結婚ボランティア「はぴこ」による成婚件数は増えつつあり、平成27年度に設置した「しまね縁結びサポートセンター」による広域的なマッチングの推進や婚活イベント・セミナーの開催、企業連携などが進んでいる。
- ・ 待機児童ゼロ化事業や保育士確保対策など、待機児童の解消に向け取組みを進めているが、保育ニーズが高いため、市部を中心に待機児童が引き続き発生している。
- ・ 子育て支援環境は、目標に届かないものもあるが、こっころ協賛店舗や赤ちゃんほっとルーム、こっころカンパニー認定企業など着実に拡大している。
- ・ 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の体制整備やその設置について、検討している市町村が増えている。

目 標	H 2 7		H 2 8	H 3 1
		実 績		
しまね縁結びサポートセンターを通じた婚姻数（件/年）	70	80	90	150
妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	2	1	3	19
保育所待機児童数（人）	4月1日	0	46	0
	10月1日	150	148	110
こっころカンパニー認定企業数（社）	290	263	300	400
合計特殊出生率	1.67	1.80	1.68	1.7

施策別評価（ 4 施策中）      A評価：－      B評価：4      C評価：－

### <平成27年の合計特殊出生率を踏まえた目標値の検討>

島根県の過去5年間（平成22～26年）の合計特殊出生率は、1.61から1.68の間で推移しており、その平均は1.66であったが、平成27年の合計特殊出生率（速報値）は、1.80にまで達し、総合戦略に掲げた平成31年の目標値1.7を超えた。

女性人口が減少を続ける中、出生数も減少傾向にあり、過去5年間を平均すると、毎年48人ずつ減少していることになる。

これに対し、平成27年は、出生数が192人増加しており、近年の傾向と比較して突出した数値となっている。

このため、平成28年の数値や状況の推移をよく見て、目標値の見直しを検討していく考えである。

### 3. しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり（移住・定住の推進）

社会減については、大幅な改善が見られた。その要因としてはブラジルなどからの移住者の県内就職による影響が大きい。一方、島根県の社会減の最大の要因である20～24歳までの若年層の県外流出は前年に比べ拡大している。

U I ターン促進の取組みの重要性が増している中、これまでの取組みの成果として、その数は増加傾向にあり、着実に成果が現れつつある。

こうした取組みに合わせて、県内回帰につながるふるさと教育などの人材育成や、産業振興を通じて創出した雇用の場へのマッチングを進める定住対策も重要となっている。

- ・ 関係機関が一体となって取り組むU I ターン推進施策の強化により、U I ターン者数はこれまで増加傾向で推移している状況の中、平成28年度も前年同期と比較して増加している。
- ・ 産業体験事業の体験者の県内定着率や島根ふるさと情報登録事業の登録者数は順調に伸びており、U I ターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数も目標を達成し、さらに増加傾向にある。
- ・ 県立高校、私立高校・専修学校の卒業生の県内就職率は、全国的な雇用の増加などにより、目標に達せず、平成26年度を下回っている。
- ・ 県内高等教育機関から県内企業のインターンシップに参加する学生数は、取組みの強化もあり増加しているが、県内就職率の増加につなげていない。

目 標	H 2 7	実 績	H 2 8	H 3 1
	社会減（400人の改善）		▲1,220	▲1,001
U I ターン者受入数（人増）	100	140	200	500
高校卒業生の県内就職率（%）	79.0	75.1	80.3	84
県内高等教育機関卒業生の県内就職率（%）	35.1	35.0	38.2	45

施策別評価（ 4 施策中）      A評価：－      B評価：4      C評価：－

#### 4. 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり（中山間地域・離島対策）

「小さな拠点づくり」については、市町村と県との一体的な推進体制の構築を図りながら、地域住民の理解と機運醸成を進めており、今後は、より幅広い分野における実践的な活動につなげていく必要がある。

また、健康で安心して暮らせる地域づくりに向け、具体的な医療機関相互の機能分担・連携の検討を進めながら地域医療提供体制の確保につなげていくこと、地域の実情に応じた「地域包括ケアシステム」の構築に向けた市町村支援をさらに進めることが求められている。

- ・ 市町村向けの説明会や研修会等を通じた市町村と県との一体的な推進体制の構築により、「小さな拠点づくり」についての理解が広がっている。
- ・ 生活機能・サービスの集約化については、交通弱者の移動手段の確保などを中心に実践活動と連動した取組みが広がりつつある。
- ・ 農林水産業の新規就業者は着実に増加し、企業立地により雇用も創出しているが、新規の企業立地については、他県との誘致競争の激化や、ソフト系IT産業など人材の確保難により、厳しい環境にある。
- ・ 「しまね田舎ツーリズム」による都市との交流の推進、地域資源を活かした特産品開発など、規模は小さいながらも、地域の特色を活かした産業振興の取組みが進み始めている。
- ・ これまでの医療従事者の確保に向けた取組みの成果が現れつつあり、県内に定着する医師や訪問看護師数は着実に増加してきているが、地域偏在や診療科偏在の課題がある。
- ・ 介護職員数は順調に増加しており、特別養護老人ホーム待機者数は着実に減少しつつあるが、要介護認定率が高くなる85歳以上の高齢者人口は当面増加する状況にある。

目 標	H 2 7	実 績	H 2 8	H 3 1
	「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数		59	59
企業立地による新規雇用者計画数[中山間地域・離島] (人)	220	250	440	1,100
病院・公立診療所の医師の充足率 (%)	78.5	76.5	78.8	80
介護を要しない高齢者の割合 (%)	85	84.4	85	85

施策別評価（ 8 施策中）      A評価：－      B評価：8      C評価：－

# 総合戦略の改訂

## 1. K P I（重要業績評価指標）の目標値の見直しを行うもの

基本 目標	施策パッケージ	K P I	H31目標値	
			修正前	修正後
1	(1) 地域産業の振興 1) 企業の競争力の強化	製造業に対する競争力強化施策による従業員の増加数 [H27実績値 86人]	500人	600人
	(3) 観光の振興 3) 外国人観光客の誘客	消費税免税店舗数 [H27実績値 44店舗]	60店舗	100店舗
2	(2) 妊娠・出産・子育てへの 切れ目ない支援	こっころ協賛店舗数 [H27実績値 2,532店]	2,500店	2,700店
	(4) 女性の活躍推進	しまね女性の活躍応援企業登録企業数 (H28年3月策定の「第3次島根県男女共同 参画計画」の数値目標を反映)	—	120社
3	(1) 移住・定住の推進 1) 連携強化による総合的な 移住・定住支援	U I ターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数 [H27実績値 255人]	210人	270人
4	(3) 健康で安心して暮らせる 地域づくり 2) 高齢者福祉の推進	特別養護老人ホームの待機者数 [H27実績値 4,917人]	5,200人	4,100人

## 2. 文章（語句）の見直しを行うもの

基本 目標	施策パッケージ	修正内容	該 当 ページ
1	(1) 地域産業の振興 3) ソフト系 I T 産業の振興	・しまねソフト研究開発センターを <b>活用</b> し、 [平成27年10月に開設 「創設」 → 「活用」]	9
	(2) 企業立地の推進	・ <b>支援対象業種を拡大した企業立地優遇制度を活用し、雇用創出を一層促進する。</b> ・ <b>雇用助成を拡大した企業立地優遇制度を活用し、中山間地域等の雇用創出を一層促進する。</b> [企業立地優遇制度の強化を図ったため]	12
	(3) 観光の振興 1) 地域資源の活用	・ <b>隠岐ユネスコ世界ジオパーク</b> ・ <b>隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会</b> ・ <b>隠岐世界ジオパークのユネスコ正式事業化を受け、</b> [ユネスコ正式事業化による名称変更など]	13ほか 17 56
	(3) 観光の振興 4) 広域連携による誘客	・ <b>鳥取県と連携して設立した山陰版DMO「山陰インバウンド機構」において、官民一体で観光地と地域資源の一体的なブランド開発を推進する。</b> (P13の日本版DMOに関する記述を移行) ・ <b>山陰インバウンド機構は、</b> 東京や名古屋での観光説明会開催や、島根、鳥取両県を周遊する旅行商品の造成、山陰海岸・隠岐世界ジオパークの連携事業などの取組みを推進する。 ・ <b>山陰インバウンド機構</b> や境港管理組合、J R 西日本などと連携し、米子・ソウル便、境港・東海・ウラジオスト	16



		<p>ク航路や、鉄道を活用した外国人観光客の誘客やクルーズ客船の誘致などを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある島根、鳥取の観光地をネットワーク化した広域観光周遊ルートの形成を促進し、観光資源の磨き上げやモデルコースの策定などに取り組み、海外へ積極的に発信する。</u></li> </ul> <p>[4月に山陰インバウンド機構を設立したため]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>鳥取・岡山などと連携し、国立公園満喫プロジェクトに選定された大山隠岐国立公園の外国人観光客受入のための取組みを推進する。</u></li> </ul> <p>[新たに国指定された事業について追記]</p>	
	(4) 農林水産業の振興 4) 6次産業・地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「食の総合ポータルサイト」を<u>通じ</u>、</li> </ul> <p>[平成28年3月に開設 「開設」→「通じ」]</p>	22
2	(1) 結婚支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>県東部・西部の2か所に開設した「しまね縁結びサポートセンター」を活用し</u>、</li> </ul> <p>[平成27年11月に開設 「設置」→「活用」]</p>	31
	(2) 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が地域の実情に応じて行う少子化対策への支援制度により、<u>未婚・晩婚化対策、安心して出産できる体制や子育て環境の整備などを推進する。</u></li> <li>・一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村への支援制度により、<u>若い子育て世帯等の経済的負担を軽減する。</u></li> </ul> <p>[支援制度を開始したため]</p>	33
	(3) 仕事と子育ての両立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産や育児による離職を減らし、出産後も仕事を続けることができるよう、<u>小規模事業者等における育児休業の取得と復職への取組みを支援する。</u></li> </ul> <p>[支援制度を開始したため]</p>	35
	(4) 女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性が十分に能力を発揮できるよう、<u>「しまね女性の活躍応援企業」登録制度などによる働きやすい環境の整備に取り組む企業の支援や、女性リーダーの育成を進めるとともに、関係団体と連携し県内全域でさらに女性活躍が進むよう取り組む。</u></li> </ul> <p>[支援制度の開始などを踏まえたもの]</p>	36
3	(1) 移住・定住の推進 1) 連携強化による総合的な移住・定住支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>よりきめ細かな県内求人情報等の提供が可能になったポータルサイト（くらしまねっと）を活用し、さらなる情報の発信強化を図る。</u></li> </ul> <p>[ポータルサイトの改修が完了したため]</p>	39
	(1) 移住・定住の推進 2) 新たなひとの流れづくりへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>生涯活躍のまち（日本版C C R C構想）</u></li> </ul> <p>[国による制度化に伴う名称変更]</p>	42
	(3) 県内高等教育機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内出身の大学生等の<u>県内回帰・定着を進めるため、新たな奨学金償還免除制度の周知を図る。</u></li> </ul> <p>[制度運用を開始したため]</p>	45
4	(1) 中山間地域・離島対策 4) 地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>雇用助成を拡大した企業立地優遇制度を活用し、中山間地域等の雇用創出を一層促進する。</u></li> </ul> <p>[企業立地優遇制度の強化を図ったため]</p>	55